

定期監査

1 監査実施日及び対象

令和7年 4月25日 会計課

// 4月28日 都市計画課、住宅営繕課、交通政策課、
監査委員事務局・公平委員会

// 5月27日 道路・河川課、公園緑地課、まちづくり政策室、
農林振興課・農業委員会、環境業務課

// 6月24日 税務課、国民健康保険課、医療年金課、
商工観光課、環境政策室

2 監査の方法

監査実施日の前々月末までに執行された令和6年度分(必要に応じて過年度分含む。)の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、その執行が適正かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて試査した。

また、所属長及び担当職員から、必要に応じて事務事業の概要及びその執行状況の説明を求め、さらに質問を加え、関係書類を審査して監査を実施した。

3 監査の結果

監査を実施した各所管に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部事務処理等に不備及び改善・検討を要する事項が見受けられたので、今後留意して事務を進められたい。

監査結果の概要は次のとおりである。ただし、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善・検討を口頭で指導したので、記述は省略した。

(1) 会計課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 都市計画課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(3) 住宅営繕課

【監査の結果】

- ① 市営住宅使用料の滞納繰越額について増加抑制が認められるが、滞納額の多い者への対応を強化されたい。

【令和5年度定期監査に対する措置状況】

- ① 市営住宅使用料の滞納繰越額が、増大していることに対して懸念する。引き続き「住宅使用料及び駐車場使用料の督促・回収業務のためのマニュアル」に従い取組を進める等、滞納繰越額の減少に向けて適切に対応されたい。

講じた措置：令和6年度は、令和4年度から始めた「住宅使用料及び駐車場使用料の督促・回収業務のためのマニュアル」に従った取組の成果が出始めて、市営住宅使用料の収入率が現年度は1.7%以上の上昇が見込まれる。また、現年度未収金額を滞納繰越分収入金額が上回り、滞納繰越額が年々増加していることに歯止めをかけることができた。また、令和6年度は、死亡した滞納者の相続人にも接触し、法的な手続きを進めているため、債権放棄なども想定され、令和7年度以降は更なる滞納繰越額の減少が見込まれる。

(4) 交通政策課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(5) 監査委員事務局(公平委員会含む)

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(6) 道路・河川課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

【令和5年度定期監査に対する措置状況】

- ① 監査提出資料において、記載誤りが散見された。課内において、提出資料の確認はもとより資料作成を含む事務等については、人材育成の観点からも改善に努められたい。

講じた措置：これまでも監査提出資料については、各々の担当業務について責任をもって資料を作成し、取りまとめてきたが、転記時におけるミスやその後の確認作業が不十分であり、提出資料の精度を欠く結果となり、大変申し訳ない。

今後はこれまで以上に資料作成及び確認事務について数多くの職員によるチェック体制が取れるよう工夫する。

(7) 公園緑地課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

【令和5年度定期監査に対する措置状況】

- ① 監査提出資料において、記載誤りが散見された。課内において、提出資料の確認はもとより資料作成を含む事務等については、人材育成の観点からも改善に努められたい。

講じた措置：提出資料の根拠資料を別冊で担当者が整理作成し、係員で確認した後、係長と課長の相互チェックにより、転記間違い等の人為的ミスの改善に努めた。

(8) まちづくり政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

【令和5年度定期監査に対する措置状況】

- ① 監査提出資料において、記載誤りが散見された。課内において、提出資料の確認はもとより資料作成を含む事務等については、人材育成の観点からも改善に努められたい。

講じた措置：昨年度の記載誤りの原因を踏まえ、資料の作成方法の見直しや、複数人で提出書類の確認を行うことにより改善を図った。

(9) 農林振興課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(10) 農業委員会

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(11) 環境業務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(12) 税務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(13) 国民健康保険課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(14) 医療年金課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(15) 商工観光課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(16) 環境政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。